

京都市内産木材 [みやこ^{そまぎ}杉木]

京都市域産材供給協会

地域を支える京都市の木材利用

近年、SDGs（国連の持続可能な開発目標）やESG（企業の長期的な成長に必要な環境、社会、ガバナンス）等による環境意識の醸成、人間に心地よい感覚を与える研究結果が示されつつあるほか、改正建築基準法の施行（令和元年度）等により、全国的に木材利用が広がってきています。

木材、特に地域の森林で伐採した木材を地域で利用すると、輸送時に排出される温室効果ガスの削減のほか、地域の関連産業の雇用機会の創出による地域経済の活性化だけでなく、森林の適切な管理につながり、災害を防止、おいしい水や美しい空気を育む豊かな森林を育てることが可能となります。

京都市は人口約147万人を抱える一方、市域面積の3/4に森林を抱えるまちであり、豊富な森林資源を活用するため「京都市木材地産表示制度」を創設し、市内産木材に「みやこ杉木（そまぎ）」という名称を付け、建築資材で使うものからエネルギー利用するものまで、様々な形での利用を推進しているところです。



「みやこ杉木」の種類や製品など

樹種はスギやヒノキが多く、北山丸太も含まれます。市内産木材を加工し「みやこ杉木」として出荷できる事業者（製材所等）は約110社あり、製造可能なものは構造材、造作材、下地材、集成材（CLT、LVL含む）、構造用合板、机の天板やパーティションをはじめとした家具等の調度品類、木質ペレットなど多種多様です。

なお、構造用途に関してはJAS規格材を出荷できる事業者は15社あり（令和3年3月末現在）、強度管理材（構造計算上は無等級材。京都では「京都木材規格」として制度化・運用）を出荷できる事業者は17社あり、使用量の多い構造用途での利用もやすくなってきました。

京都市においても、区役所等庁舎、学校等の建築物だけでなく、工用看板、転落防止柵、橋の欄干、名所案内札（い

わゆる駒札）をはじめとした市有施設等で、みやこ杉木の利用を進めています。



「みやこ杉木」認証マーク

「みやこ杉木」を利用される方へ支援制度があります

当協会では、木材利用を一層促進し、京都らしく木にあふれたまちづくりを進めるため、店舗等の非住宅施設の新築や増改築等にみやこ杉木を使われる方を対象に、補助制度（木のあるまちづくりの推進事業）を設けています。

また、一般住宅や屋外広告物（看板）にみやこ杉木を利用される場合にも補助制度を設けています。詳しくは当協会までお問合せください。

令和2年度は多数の申請があり、まちなかで見ることのできる店舗等の非住宅施設を中心として、様々な建物でみやこ杉木が使用されました。施設の用途も、飲食店、宿泊施設、

表 非住宅施設の補助制度概要

対象	京都市内で非住宅施設の新築・増改築等にみやこ杉木を利用される施主
内容	<ul style="list-style-type: none"> みやこ杉木※の購入費の1/2を補助(上限100万円/件)。 ただし、みやこ杉木の購入額が200万円を超え、かつ北山丸太を購入する場合は、北山丸太の購入費の1/2を加算(加算の上限15万円)。最大115万円/件。

※北山丸太を含む。

幼稚園その他多岐に渡りました。木材利用は全国的な流れでもありますので、是非「みやこ杉木」の利用を御検討ください。

【令和2年度の主なみやこ杉木の利用事例】



飲食店



宿泊施設



コワーキングスペース



老人福祉施設



幼稚園



コインランドリー



工房



テラス

【みやこ杉木の利用に関する御相談窓口】

京都市域産材供給協会

TEL 075-406-2671 FAX 075-406-2823

〒601-0125 京都市北区中川川登74

MAIL info@miyakosomagi-e.net

https://miyakosomagi-e.net/